

一、実践的活動が中核となって
学習指導が展開されるよう工夫する。

(一) 各領域の題材の選択に当たっては
中学校指導書技術・家庭科編(文部
省編)に示されている観点により吟
味して見る必要がある。

(二) 生徒の学習意欲を高め、主体的に
学習が取り組めるよう、学習指導計
画の改善に努める。

(三) 各領域が調和的に指導されるよう
工夫し、時数の配当、各領域及び他
教科との有機的な関連等をじゅうぶ
ん配慮し、生徒の自主性や工夫創造
の能力を伸ばすように努める。

(四) 生徒の学習が自主・協力・解決の
学習へと展開され「教える」「学び
とる」の指導過程を工夫する。

二、教材の構造化を図り、効果
的な指導ができるよう工夫す
る。

(一) 単位時間の中心となる学習目標
を明確に設定し、



指導の範囲と程度を明らかにし、「知
る」「考える」「行う」の三つの活
動が有機的にできるように努める。

(二) 生徒の経験や既得の知識・技能の

累積が「なぜ」「どうして」「どう
すればよいのか」等の問題意識が生
まれるので既習事項を基礎に課題解
決が図られるよう配慮する。

(三) 指導の目標内容等に応じて指導形
態を工夫し、指導の効果を高めるよ
うに努める。

○ グループ編成に当たっては、指
導場面によって編成替えを行うな
どの配慮が欲しい。

○ グループには各係ごとの役割を
決め、係活動を通じて協同して学
習するような配慮もたいせつにす
る。

(四) 学習の評価が適切に行われ、指導
計画や指導法の改善に役だてられる
よう工夫する。

○ 目標及び内容との関連において
評価の観点を検討し、何をねらい
として指導し、何を評価したらよ
いかを明確にする。

○ 指導過程において、学級全体は
もちろん、一人一人の生徒の学習
成立状況を容易には握できる評価
の方法を工夫する。

評価の方法	評定の観点	問答による観察による作品による	ペーパー
	知る	○	○
考える	○	○	○
行う	○	○	○

(五) 実物見本、標本、資料、教育機器
等の特性を生かし、効果的に活用す
るよう努める。

○ 資料は質的・量的に吟味し、生
徒の思考、創造する能力を、伸長
し得るようなものを選ぶ。

○ 教育機器の導入に当たっては、
その特性をは握し、指導過程に正
しく位置づけて活用を図る。

三、施設・設備の改善・充実に
努め、安全教育に徹し、事故
を未然に防止する。

(一) 施設・設備の改善・充実に努める。

○ 施設設備については、指導内
容、地域・学校の実態から検討し
「ムダ」「ムラ」のない調和のあ
る整備計画(更新計画を含め)を
樹立して充実に努める。

(二) 事故防止に努め、安全指導に万全
を期する。

(1) 用具類は常に最良の状態に整備
し、それを必要とする実習に際し
ては有効に活用できるように努め
る。

○ 機械歴カード等を用意し、保
守の状態が確認できるよう工夫
する。

(2) 機械、器具、材料等の整理・整
頓については、機会あるごとに
繰り返し指導し、生活化を図る。

○ 使用した電気はんだごて、電
気アイロン、調理用熱源等は、
冷えた状態を確認してから格納
する。

○ 調理用具は安全、衛生的な取

り扱いに留意する。

○ 刃物類はさびに留意し、刃が
露出しないように格納する。

○ 測定器具類は湿気、振動、衝
撃、熱等の影響から避けるよう
にして保管する。

(3) 実習等の指導に当たっては、安
全性を確かめ、生徒を掌握できる
位置で指導するよう配慮する。

(4) 機械類、刃物類、引火性液体、
電気、ガス、火気等を取り扱う場
合には、安全の保持にじゅうぶ
ん留意して指導をする必要がある。

(5) 事故防止は、生徒指導と関係が
深いので、平素からの生徒の指導
管理に努める。

(6) 「中学校技術・家庭科における
工作機械等の使用による事故防止
について」(昭四三・二・一二文
部省初等中等教育局長通知)を
遵守し、万全の注意を払うように
する。

